第 110 次日本法医学会学術全国集会　託児利用規約

ご利用資格	第 110 次日本法医学会学術全国集会参加者を保護者とする 生後 3 ヵ月～10 歳までのお子さま
託児料	利用料金はお子様お一人につき 1,000 円／日
お持ち物	①「利用申込書」の原本（ご記入の上、利用初日に保育スタッフにお渡しください） ② お飲み物（お子様が普段飲まれているもの） ③ 昼食、おやつ ※託児室では飲食のご用意はございません。 ④ 着替え（トイレや飲食での汚染の可能性に備えて） ⑤ オムツ、紙パンツ、おしり拭き ⑥ ミルク、哺乳瓶（普段飲まれているものをご用意ください） 上記を必要に応じてご用意ください。
お食事	託児室では、お食事の用意はございません。 昼食時はお子さまをお迎え頂くか、昼食をお持ちください。 お持ち込み頂いたものだけを、お子様に召し上がって頂きます。 ※万が一、食中毒や体調不良が生じた場合につきましては、一切責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
お願い	① お子さまのお手洗いを済まされたあと、ご来室ください。 ② 当日の発熱（37.5℃以上）や咳が継続的に出る場合など集団保育に適さないと保育スタッフが判断した場合には、お預かりをお断りすることがございます。 ③ マスクの着用は自由ですが、着用を促す場合もあります。 ④ 緊急の場合は、携帯電話による呼び出しをいたします。「利用申込書」に必ず緊急連絡先をご記入ください。また、その際は迅速なご対応をお願いいたします。 ⑤ 保育スタッフによる投薬はいたしかねます。 ⑥ 送り・迎えとも時間厳守でお願いいたします。 ⑦ お預けに来られた方とお迎えの方が異なる場合は、受付時にお知らせください。 お持ち物にはすべてにお名前をご記入ください。ご記名の無いものにつきましては、当社では責任を負いかねます。
申込期日	2026 年 5 月 29 日（金） ※定員になり次第締め切らせて頂きますので、お早めにお申込みください。 ※完全予約制につき、ご予約が無い場合はご利用いただけません。
保険	① 万が一の場合に備え、シッター会社（保育サポーター”あいあい”）が保険に加入しており、保険適用範囲で補償いたします。 但し、シッターの過失以外の原因、不可抗力の場合はこの限りではありません。 ② 第 110 次日本法医学会学術全国集会運営事務局ならびに日本法医学会は責任を負わないことをご了承願います。ご理解の上、利用申込書に署名をお願いいたします。
個人情報の取扱について	① 保護管理者：保育サポーター”あいあい” ② 利用目的：本サービスにおける保育サービスの提供及び緊急時連絡 ③ 提供及び委託：保育サポーター”あいあい”と日本法医学会ダイバーシティ推進委員会以外の第三者への情報提供及び委託はいたしません。 ④ 任意性：ご同意いただけなかった場合、ご利用頂けない事がございます。